

歴まちカード配布中

～歴史まちづくりに取組む都市の魅力をカードで紹介～

建政部 計画管理課 草野 勝

1. 建政部としての取組み

建政部の業務の一環として、市区町村長への訪問や意見交換会・相談会などをはじめとして、直接地域の声・現場の課題をお伺いしながら地域とともに関東甲信地方のまちづくり・すまいづくりのお手伝いをしているところです。

そのような中、地域の歴史的文化的資産を活かしたまちづくりを進めるため、平成20年に「歴史まちづくり法」（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号））が制定されて10年を迎えました。

法制定10周年を契機として、各種事業の補助を行うだけでなく、歴まち認定都市（「歴史的風致維持向上計画」の認定を受けた13都市）の魅力を発信するとともに、実際にその地域を訪れ、歴史を感じていただくきっかけになることを目的として、「歴まちカード」（歴史まちづくりカード）を作成し、平成30年8月23日より各認定都市で配布しました。また、平成31年3月26日に新たに3都市が、歴史的風致維持向上計画の認定を受けたため、これら3都市でも「歴まちカード」を平成31年4月1日より配布しております。

なお、歴まちカードの配布にあたっては、どなたでも入手できるように、無料の施設で配布することとして、歴まち認定都市の指定場所で配布することとしました。

2. ポスター作成

「歴まちカード」の配布開始に際して、ポスターを作成し、現在、歴まちカード配布中であることをPRしました。

また、カードの配布場所についてもポスターに記載することで、歴まちカードを入手しやすくするとともに、実際にその地域を訪れ、歴史を感じていただくきっかけになるようにと思いを込めて作成しました。

なお、ポスターには記載がありませんが、歴まちカードの裏面には、「認定の概要」、「写真の紹介」、「歴まちスポット」を記載することにより、歴まち認定都市の概略がわかるように工夫しておりますので、歴まちカードを入手された際には、ぜひ歴まちスポットに足を運んでみませんか。

